第6章　計画の評価・見直し

第1節　循環器病対策の進捗状況の把握及び施策の効果検証

* 本計画については、定期的に進捗状況の把握及び評価を行うとともに、その状況を踏まえ、懇話会において大阪府の循環器病対策の推進のために必要な事項について意見を聴取するとともに、他の計画と調和を保ちながら、目標（Ｐｌａｎ）、実行（Ｄｏ）、評価（Ｃｈｅｃｋ）及び改善（Ａｃｔｉｏｎ）のPDCAサイクルにより、計画を着実に推進します。

第2節　計画の評価・見直し

* 都道府県循環器病対策推進計画は、基本法第11条第4項の規定に基づき、少なくとも6年ごとに検討を加え、必要があると認めるときはこれを変更するよう努めるものとされていることを踏まえるととも、「大阪府医療計画」等との調和を図るため、本計画の計画期間を令和11年度までとし、改めて見直しを行うこととします。

○大阪府の循環器病対策を進めるための施策・指標マップ

**中間アウトカム**

**（目標）**

**最終アウトカム**

**（全体目標）**

**初期アウトカム**

**（個別施策）**

「健康寿命の延伸」及び「循環器病の年齢調整死亡率の減少」の実現

（b）

特定健康診査の受診率の向上

（c）

特定保健指導の実施率の向上

（d）

必要となる医師の確保

（e）

脳卒中救急搬送患者における搬送困難患者数の減少

（a）

成人の喫煙率の減少

（f）

心血管疾患救急搬送患者における搬送困難患者数の減少

（g）

脳卒中救急搬送患者における救急要請（覚知）から医療機関への収容までに要した平均時間の短縮

（i）

訪問診療件数の増加

（k）

両立支援コーディネーター基礎研修の受講者数の増加

（h）

心血管疾患救急搬送患者における救急要請（覚知）から医療機関への収容までに要した平均時間の短縮

（j）

介護支援連携指導料算定件数の増加

（l）

脳卒中患者における在宅等生活の場に復帰した患者の割合の増加

（m）

心血管疾患患者における在宅等生活の場に復帰した患者の割合の増加

第4章第1節（1）

循環器病の発症予防や重症化防止などの知識の普及啓発

第4章第1節（2）

循環器病を予防する健診の普及や取組の推進

第4章第2節（1）

救急医療体制の整備

第4章第2節（2）

循環器病に係る医療提供体制の構築

第4章第2節（3）

社会連携に基づく循環器病対策及び循環器病患者支援

第4章第2節（4）

リハビリテーション等の取組

第4章第3節（1）

循環器病に関する適切な情報提供・相談支援

第4章第3節（3）

循環器病の後遺症を有する者に対する支援及び治療と仕事の両立支援・就労支援

第4章第3節（2）

循環器病の緩和ケア

第4章第4節（1）

循環器病対策に係る基盤の整備

第4章第2節（5）

新興感染症の発生・まん延時や災害時等の有事を見据えた対策

第4章第4節（2）

循環器病に係る多職種連携と知見の共有

* 目標値一覧

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 指標 | 現状 | 目標値 | 関連計画（出典） |
| （a） | 成人の喫煙率（男性/女性） | 24.3％/8.6％（令和４年度） | 15%/5%（令和17年度） | 第4次大阪府健康増進計画（厚生労働省「国民生活基礎調査」） |
| （b） | 特定健康診査　　受診率 | 53.1%（令和3年度） | 70%以上（令和１７年度） | 第4次大阪府健康増進計画（厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況」） |
| （c） | 特定保健指導実施率 | 22.1％（令和3年度） | 45%以上（令和１７年度） | 第4次大阪府健康増進計画（厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況」） |
| （d） | 医師数①脳神経内科医②脳神経外科医③循環器内科医④心臓血管外科医 | ①　　415人②　　562人③1,029人④　　285人（令和２年） | 「増加」（令和８年度） | ―（厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」） |
| （e） | 脳卒中救急搬送患者における搬送困難（※６－１）患者数 | 1,152件（令和４年） | 「減少」（令和11年） | 第8次大阪府医療計画（大阪府「医療対策課調べ」） |
| （f） | 心血管疾患救急搬送患者における搬送困難（※６－１）患者数 | 2,125件（令和４年） | 「減少」（令和11年） | 第8次大阪府医療計画（大阪府「医療対策課調べ」） |
| （g） | 脳卒中救急搬送患者における救急要請（覚知）から医療機関への収容までに要した平均時間 | 35.8分（令和３年） | 「短縮」（令和11年） | 第8次大阪府医療計画（大阪府「医療対策課調べ」） |
| （h） | 心血管疾患救急搬送患者における救急要請（覚知）から医療機関への収容までに要した平均時間 | 34.2分（令和３年） | 「短縮」（令和11年） | 第8次大阪府医療計画（大阪府「医療対策課調べ」） |
| （i） | 訪問診療件数 | 144,448件（令和2年度） | 214,840件（令和11年度） | 第8次大阪府医療計画（厚生労働省「医療施設調査」） |
| （j） | 介護支援連携　　指導料算定件数 | 26,112件（令和３年度） | 34,730件（令和11年度） | 第8次大阪府医療計画（厚生労働省「データブックDisk１」） |
| （k） | 両立支援コーディネーター基礎研修の受講者数 | 471名（令和４年度） | 「増加」（令和11年度） | ―（独立行政法人労働者健康安全機構「養成研修ホームページ」） |
| （l） | 脳卒中患者における在宅等生活の場に復帰した患者の割合 | 58.4％（令和２年） | 「増加」（令和11年度） | 第8次大阪府医療計画（厚生労働省「患者調査」） |
| （m） | 心血管疾患患者における在宅等生活の場に復帰した患者の割合 | 虚血性　95％大動脈　81.3％（令和２年） | 「増加」（令和11年度） | 第8次大阪府医療計画（厚生労働省「患者調査」） |

|  |
| --- |
| （※６-１）救急隊による「医療機関への受入れ照会回数４回以上」かつ「現場滞在時間３０分以上」の事案をいいます。 |